

2014年7月8日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 石川 裕己 殿

北陸新幹線、中池見湿地付近環境事後調査検討委員会
委員長 松井 正文 殿

中池見湿地付近環境事後調査についての要望書

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

NPO 法人 ウェットランド中池見
理事長 笹木 智恵子

NPO 法人 中池見ねっと
代表理事 岡本 正治 藤木 康夫

NPO 法人 ラムサール・ネットワーク日本
共同代表
柏木 実 呉地 正行 花輪 伸一 堀 良一

福井県敦賀市の「中池見湿地」は、袋状埋積谷という珍しい地形と、世界でも有数の10万年もの歴史をもつ40mを越える厚さの泥炭層の希少性、そして豊かな生物多様性により、2012年7月に世界的な保護地域であるラムサール条約の登録湿地として認定されました。また国内では越前加賀海岸国定公園として法的にも保全されています。

一方、当地域における北陸新幹線の計画路線は1996年3月に公表され、それにもとづいて2002年1月に環境影響評価書が公表されました。その後、計画路線が変更され、2012年8月に新たな計画路線が公表されました。この路線は、当初の計画路線よりも条約登録湿地の内側を貫通する計画となっており、建設に伴う環境への影響が、より大きくなることが懸念されています。世界的な保護地域である中池見湿地の開発は、国内外の保護地域を開発を助長し、保護地域のあり方に対して大きな影響を与える恐れがあります。

御機構では新たな計画路線についての路線建設工事による影響評価や予測のための調査計画などについて話し合う専門家の委員会（中池見湿地付近環境事後調査検討委員会）を2013年11月16日に設置・開催し、その内容について2014年2月14日に議事録と環境事後調査の計画書を公開しました。しかし、この事後調査計画書には予測・評価の基礎となる具体的な工法や、環境影響についての予測・評価の具体的な方法が記されていません。

そこで私たちは次のことを要望いたします。

① 具体的な工法を追記してください

路線やトンネルの規模や高さといった具体的な工法案が示されておらず、工事施工ヤードや工事用道路などの場所、規模についても不明であり、工事による正確な環境影響の予測・評価が困難です。環境影響の予測・評価の基礎となる具体的な工法を調査計画書の前提条件として追記してください。

② 環境影響についての予測・評価の具体的な方法を公表してください

環境影響評価を行う上では、個々の自然環境調査の方法だけではなく、その結果からどのように影響を予測・評価するかが重要です。調査・解析にあたっては精度の高い最新の方法で行うなど、万全を期して行うとともに、事後調査委員会で検討した環境影響の予測・評価の具体的な方法を公表してください。

③ 予防原則に則した影響回避の方策を実施してください

中池見湿地は世界でも有数の 10 万年もの歴史をもつ 40m を越える厚さの泥炭層が、成立が難しい暖温帯域に形成されており、通常とは異なる泥炭層の形成・維持機構が存在していると推定されます。水環境に変化が生じると中池見湿地の形成・維持機構そのものに不可逆的な影響を与える恐れがあるため、調査・予測・評価に不確実性が認められる場合には、予防原則に則した影響回避の方策を実施してください。

④ ラムサール条約湿地の要件として重要な「自然との触れ合い分野」の調査も加えてください

中池見湿地は年間 2 万人の来訪者があり、観光・教育・持続的な利用の場として地域の財産となっています。特に「後谷」は、湿地唯一の水の出口であり、動植物のコリドーであると同時に、来訪者にとっては大切な入口となっています。現在の計画路線は、後谷と内池見側の谷を分断し、動植物の移動を妨げるだけでなく、景観の悪化や振動・騒音によって中池見湿地の観光や環境教育など持続的利用の取り組みへも多大な影響を及ぼすと予想されます。また計画路線の深山トンネルはその出口がビジターセンターにも近く、景観の悪化や振動・騒音が中池見湿地の利用へ与える影響も懸念されます。ラムサール条約においては、湿地の保全とともにその賢明な利用も重要な要素の一つであり、2014 年 4 月 9 日に現地を視察したラムサール条約事務局長 Christopher Briggs 氏からも上述した問題点が指摘されています。このため、自然環境のみならず中池見湿地の利用にもたらす影響についても評価できるよう、ラムサール条約湿地の要件として重要な「自然との触れ合い分野」の調査も加えてください。

⑤ 情報公開や透明性の確保を進めてください

中池見湿地は地域住民の重要な財産であり、長年にわたって地元関係者が保全活動を行ってきた場所です。新幹線の路線建設に伴う影響は将来にわたって継続するため、調査段階から地元への情報提供を確実に行ってください。また、近年では環境アセスメント等の情報公開や透明性の確保のために、行政だけでない地元関係者の会議の傍聴や、速やかな会議資料や会議録の公開などの工夫がされています。本委員会においても、情報公開や透明性の確保を進めてください。

以上